



国立大学法人

長崎大学

NAGASAKI UNIVERSITY

平成21年 9月 9日

「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の採択について

このたび文部科学省の支援事業である平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に、本学医歯薬学総合研究科・熱帯医学専攻の申請取組「国際連携による熱帯感染症専門医の養成」が採択されましたので、お知らせします。

この取組は、わが国で唯一の熱帯医学修士課程を世界トップレベルのコースに発展させることを目指し、海外の教育人材を活用した講義の充実及び海外の教育病院を活用した臨床研修・研究の充実を図るものです。より詳しい内容につきましては、別紙をご覧ください。

皆様におかれましては、報道方よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】

長崎大学 医歯薬学総合研究科学務課 大学院係長 平山 茂

TEL : 095—819—7009

【参考：文部科学省HP】

平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の採択プログラムの決定について

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/1283459.htm



国立大学法人

長崎大学

NAGASAKI UNIVERSITY

別紙

1. 平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」について

本事業は、平成19～20年度に実施した「大学院教育改革支援プログラム」を見直し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（平成17年9月）や「教育振興基本計画」（平成20年7月閣議決定）等の提言を踏まえ、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化及びこれを通じた国際的教育環境の醸成を推進することを目的とする文部科学省の事業である。

平成21年度については、全国の国公私134大学から163件（人社系55件、理工農系68件、医療系40件）の教育プログラムの申請があっており、このうち、29件（人社系11件、理工農系11件、医療系7件）が採択されている。

2. 今回採択された取組に対する国からの財政支援について

平成21～23年度の3年間、研究拠点形成費等補助金が交付される予定であるが、交付額は未定である。

本年度の補助金申請額は、34,655千円である。

（本年度の大学負担額申請額は、3,750千円）

3年間の補助金申請額の合計は、74,111千円で計上している。

（3年間の大学負担額申請額は、23,440千円）

3. 教育プログラムの概要及び採択理由

別添「教育プログラムの概要及び採択理由」のとおり。

教育プログラムの概要及び採択理由

| | | | |
|----------------------------|------------------------|---------|-----|
| 機 関 名 | 長崎大学 | 申請分野(系) | 医療系 |
| 教育プログラムの名称 | 国際連携による熱帯感染症専門医の養成 | | |
| 主たる研究科・専攻名 | 医歯薬学総合研究科・熱帯医学専攻(修士課程) | | |
| (他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名) | | | |
| 取 組 実 施 担 当 者 | (代表者) 中込 治 | | |

[教育プログラムの概要]

熱帯医学専攻(修士課程)の実績と課題

グローバル化する新興・再興感染症から顧みられない風土病まで幅広い熱帯医学問題に対応する臨床専門医の育成という現代の社会的要請に応えるべく、長崎大学は、2006年度、大学院医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻(修士課程)を開設した。開設以来3年間の本専攻修了者35名のうち25名は海外の熱帯地域途上国からの医師であり、修士取得帰国後各方面で活躍している。また日本人修了者のうち、国際NGO就職者、また博士課程進学者を6名輩出しており、今後指導的立場を担うことが期待されている。さらに2008年の第一回野口英世アフリカ賞受賞者B.Greenwood博士(ロンドン衛生熱帯医学校)がその賞金1億円をもとに設立した「Africa-London-Nagasaki Scholarship」から、毎年1名の奨学生が本熱帯医学専攻に送られることが決定するなど、国際的にも本専攻の存在が評価されている。日本で唯一の熱帯医学専門家を養成する本専攻が、今後さらに、世界トップレベルのコースへと発展するためには、熱帯感染症の最新情報をより多く学生へ提供し、さらに学生自身が熱帯病臨床現場で医師としての経験を積むことを可能にする環境を充実させることが必須である。今回そのための方策として、次の2点の提案を行う。

(1) 海外教育人材による講義

これまで本専攻は、熱帯医学特論・演習、熱帯公衆衛生学特論、海外熱帯医学臨床実習の3つの授業科目を全て英語により行ってきた。熱帯医学特論・演習では、熱帯病疾患の基礎的知識に加え、臨床症例検討による応用的知識の習得を行ってきた。今回、さらに実践的な診断能力を身につけるために、臨床症例検討の授業を、12名の豊富な経験を持つ海外の熱帯病研究者、また実績を積んだ熱帯病現場の臨床家が行う。うち4名は本専攻に招聘し、直接、症例を提示しながらの講義(4日間の集中講義形式)を実施し、8名は、アジア2ヶ所、アフリカ、英国に設置したテレビ会議システムを利用し遠隔講義(平均90分授業4回分)を行う。各遠隔講義では、最初に学内担当教員が導入を行い、遠隔講義を間にはさみ、その後担当教員が再び内容をまとめるという形式をとり、確実にカリキュラムの流れの中に位置づける。また海外の専門家による講義の前には一連の基本的な講義を終えているというカリキュラム編成を行い、学生が基礎知識を持った上で海外からの講義を受けることができるよう配慮する。また、全授業を英語で行っているため、海外講師による英語による講義も無理なく受講することができる。

成果としては、これらの授業を通して、学生は基礎知識の上に構築される現場で応用可能な実践的知識を体系的に得ることができる。また、熱帯医学の現実の諸問題に直接対峙することを通して、問題分野へのさらなる知的関心が刺激され、カリキュラム後半で行われる研究・論文作成テーマへの具体的導入となる。さらには、熱帯病研究者・実践家と身近に触れることから、熱帯医学研究また診療における倫理的姿勢を学び、修了後の自身の職業的ロールモデルを作ることができる。

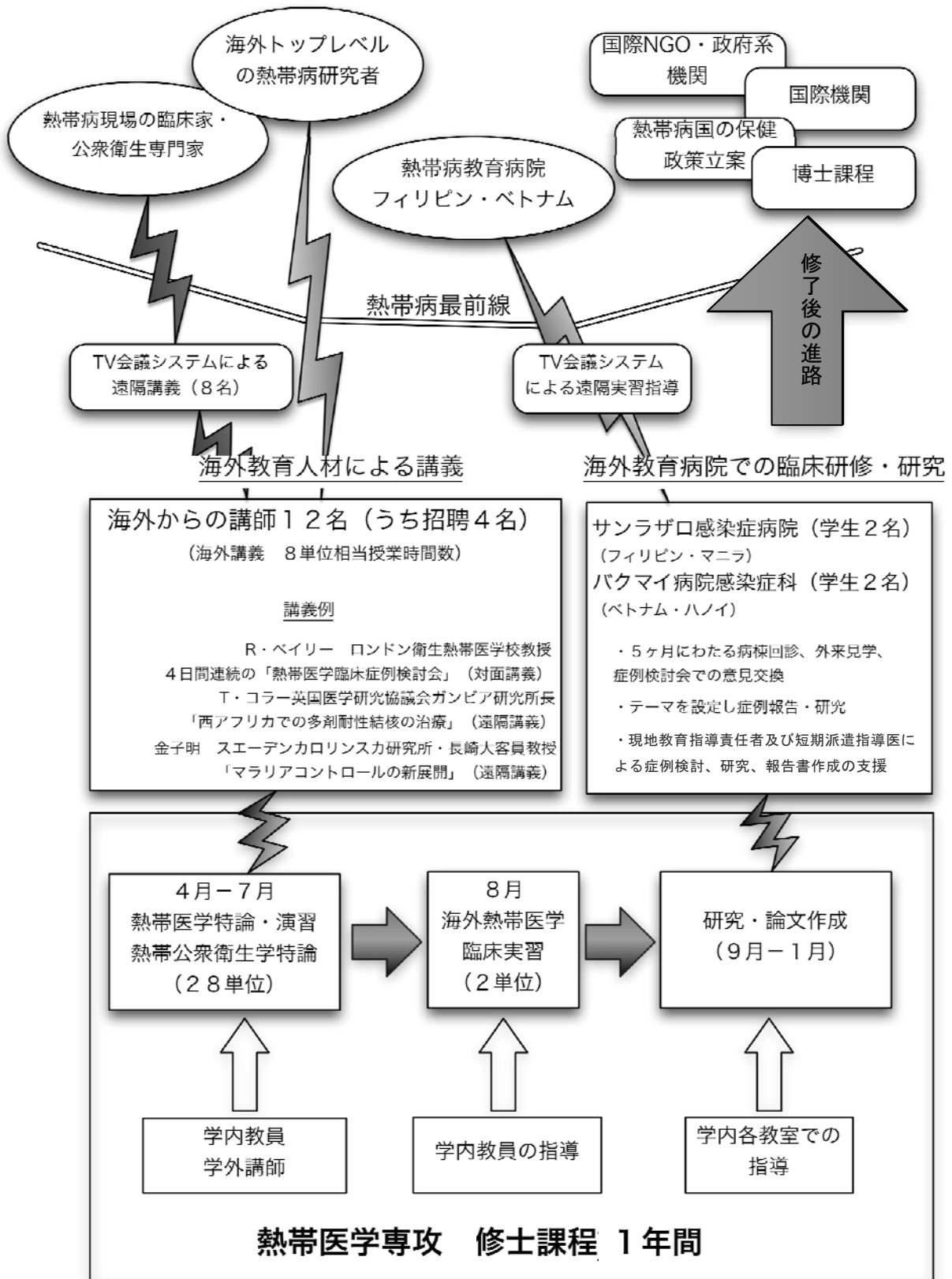
(2) 海外教育病院での臨床研修・研究

すでに医師として臨床経験を2年以上持つ医師である本専攻の学生は、研究活動に必要な基礎知識・発想法は比較的確実に身に付けている。しかしながら、熱帯病に関する臨床経験は絶対的に不足していることがこれまでの経験を通して明らかになった。そこで、学内で指導を受けつつ論文作成をするという従来のコースに加え、「海外熱帯医学現場での臨床経験・研究活動」という第二の選択肢を設定する。具体的には9月から翌1月までの5ヶ月間を、サンラザロ感染症病院(マニラ市)、バクマイ病院感染症科(ハノイ市)のいずれかにおいて、現地教育指導責任者及び本学から派遣された短期指導医のもと、臨床研修・研究を行う。各病院2名ずつの学生は、外来、入院回診また症例検討会を通して数多くの熱帯感染症症例を経験し、さらにテレビ会議システムによる本学担当教員の定期的指導のもと、それらを症例報告集として作成する。

成果としては、講義、演習で得た知識を実際の場で再確認し、理解を更に深めることができる。さらにそれらの知識を駆使して、複雑な現場の中で臨床症例を分析することを通して、現地の事情に合致した診断、治療、予防の方針を作成する能力を高めることができる。さらには、異文化のなかで英語を駆使しながら現地の医療従事者と共同作業を行うことを通して、国際環境下でのリーダーシップ能力を向上させることができる。

この2点のプログラムの実現により、本専攻の人材育成目標を更に達成することが可能となる。

履修プロセスの概念図（履修指導研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。）



<採択理由>

大学院教育の実質化の面では、「国際性を持つ熱帯医学の高度専門職業人」といった人材養成目的が明確に掲げられており、それに沿って体系的なコースワークが編成され、修学コーディネータの配置などの支援体制や海外臨床研修における指導体制などが充実している点は高く評価できる。

教育プログラムについては、国際化に対する取組が充実しており、特に海外教育病院で症例を見ながら研修し、論文にまとめる海外臨床研修は優れている。ただし、海外臨床研修における教育体制や論文指導体制、留学生に対する経済支援等については更なる取組の具体化が望まれる。